

総務委員会 報告資料

令和6年2月27日

報告事項件名	頁
1 人口推計の実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 令和5年度行政評価（令和4年度事業実施分）の反映結果について・・・・	6
3 足立区基本計画審議会の進捗状況及び今後のスケジュールについて・・・・	8
4 SDGsモデル事業等の進捗状況について・・・・・・・・	17
5 固定資産台帳の「公表に向けた整理作業」と「令和5年度末の公表」 について・・・・・・・・・・・・・・・・	21
6 自治体情報システムの標準化・共通化に向けた区の対応について・・・・	25
7 個人情報を取扱う業務委託の緊急立入検査の結果について・・・・・・・・	27

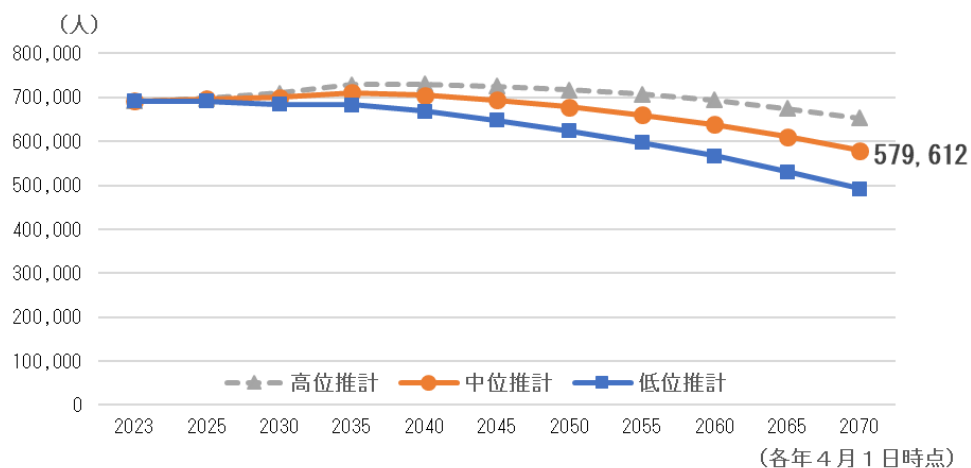
（ 政策経営部 ）

総務委員会報告資料

令和6年2月27日

件名	人口推計の実施結果について												
所管部課名	政策経営部 政策経営課												
内容	<p>足立区の人口推計の結果がまとまったので報告する（詳細は別添「足立区人口推計」参照）。</p> <p>1 実施理由 少子・超高齢社会のさらなる進展及び区内における都市開発等の影響も付加させながら、今後の人口動態予測を行い、その結果を区政運営に活かし、各種計画・施策の参考とするため。</p> <p>2 推計方法 (1) 住民基本台帳人口〔2022年（令和4年）4月～2023（令和5年）4月〕の人口移動データを用いて2023年（令和5年）から2070年（令和52年）までの47年間の推計を実施した。 (2) 高位、中位、低位の3段階で推計した。中位推計を基本推計とし、出生率、移動率及び外国人人口増加率のそれぞれが、中位推計よりも高めに推移する想定を高位推計、低めに推移する想定を低位推計とした。 (3) 外国人人口については、今後10年程度は現在の増加傾向を考慮しつつ、それ以降は緩やかに平準化していくと仮定した。</p> <p>3 推計結果の概要 (1) 総人口の推移 足立区の総人口（日本人及び外国人の計）のピークは、以下のとおりであり、それぞれのピーク後は減少に転じ、2070年（令和52年）には、中位推計で579,612人となる見込みである。</p> <table border="1" data-bbox="454 1489 1458 1691"> <thead> <tr> <th>推計</th> <th>ピーク時の人口</th> <th>ピーク時の年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高位</td> <td>731,434人</td> <td>2037年（令和19年）</td> </tr> <tr> <td>中位</td> <td>710,759人</td> <td>2036年（令和18年）</td> </tr> <tr> <td>低位</td> <td>692,043人</td> <td>2025年（令和7年）</td> </tr> </tbody> </table>	推計	ピーク時の人口	ピーク時の年	高位	731,434人	2037年（令和19年）	中位	710,759人	2036年（令和18年）	低位	692,043人	2025年（令和7年）
推計	ピーク時の人口	ピーク時の年											
高位	731,434人	2037年（令和19年）											
中位	710,759人	2036年（令和18年）											
低位	692,043人	2025年（令和7年）											

【図1】 今後47年間における総人口の推移

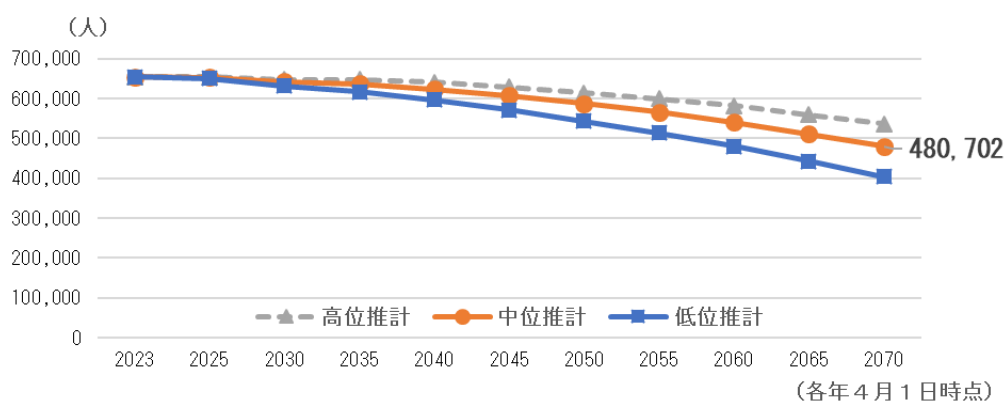


(2) 日本人人口の推移

足立区の日本人人口のピークは、いずれも2023年(令和5年)となっており、その後は減少し、2070年(令和52年)には、中位推計で480,702人となる見込みである。

推計	ピーク時の人口	ピーク時の年
高・中・低位	654,800人	2023年(令和5年)

【図2】 今後47年間における日本人人口の推移

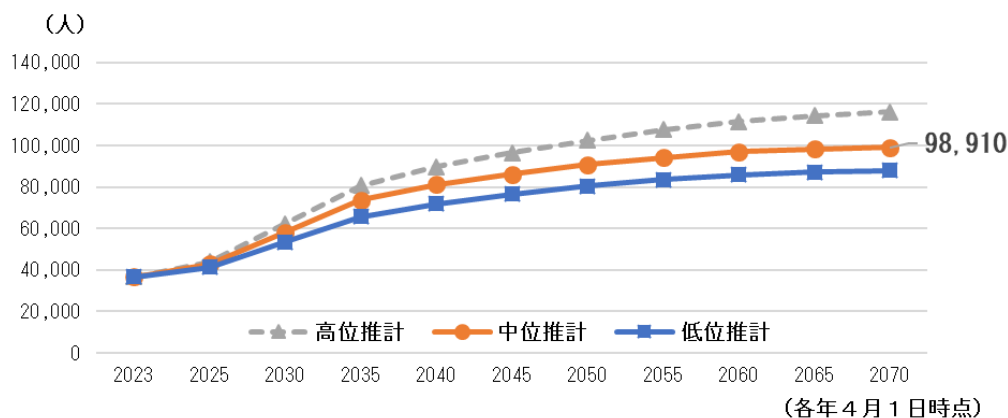


(3) 外国人人口の推移

足立区の外国人人口のピークは、いずれのピークも2070年（令和52年）となる見込みである。

推計	ピーク時の人口	ピーク時の年
高位	116,019人	2070年（令和52年）
中位	98,910人	
低位	87,776人	

【図3】 今後47年間における外国人人口の推移



(4) 年齢3区分別人口の推移（中位推計）

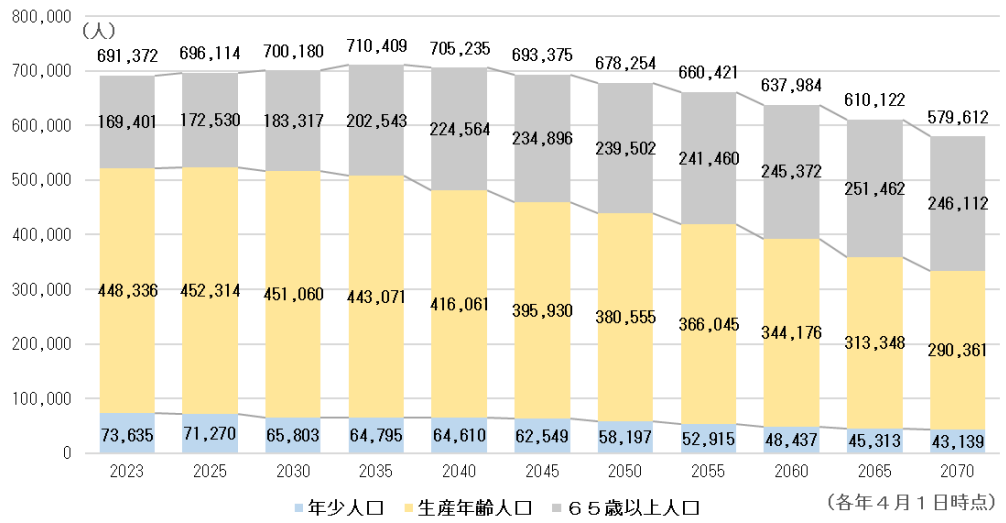
年齢3区分別人口それぞれのピークは、以下のとおりである。

なお、総人口は、2036年（令和18年）以降は減少に転じるが、65歳以上人口はその後も大幅な増加を続け、2066年（令和48年）にピークを迎え、総人口に占める高齢化率は41.7%となり、その後は減少に転じる。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、2027年（令和9年）をピークに減少へ転じ、年少人口（0～14歳）についても、2023年（令和5年）をピークに減少を続けていく。

区分人口	ピーク時の人口	ピーク時の年
65歳以上人口	251,926人	2066年（令和48年）
生産年齢人口	454,419人	2027年（令和9年）
年少人口	73,635人	2023年（令和5年）

【図4】年齢3区分別人口の推移（中位推計）



4 今後の方針

基本計画をはじめとして、各種計画の策定や施策展開の基礎数値として活用し、区政運営に活かしていく。

総務委員会報告資料

令和6年2月27日

件名	令和5年度行政評価（令和4年度事業実施分）の反映結果について
所管部課名	政策経営部 政策経営課・財政課
内容	<p>令和5年9月に、区民評価委員会より「足立区区民評価委員会報告書」が答申された。答申にある区への提言、意見に対する区の考え方・取組みの主なものは以下のとおり。</p> <p>各提言及び評価意見に対する区の考え方・取組みは、別添資料参照。</p> <p>1 「重点プロジェクト事業に関する提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み</p> <p>(1) チーム力を発揮したプレゼン・ヒアリングを</p> <p>ア 提言 より適切な事業評価を行うために、ヒアリングにおいて若手職員や現場で取り組む担当職員との対話にも期待したい。</p> <p>イ 区の考え方・取組み 所管課長だけでなく、現場の担当職員が、事業について委員にわかりやすく伝えられるよう、庁内に周知を図る。</p> <p>(2) 「若い世代に一括り」からの脱却</p> <p>ア 提言 「若い世代」といっても年齢や所属等により状況は様々であるため、ニーズや課題を丁寧に分析してほしい。</p> <p>イ 区の考え方・取組み ニーズや課題を分析した上でターゲットとする層をより明確にする。このことは、「若い世代」だけでなく、「高齢者」等を対象とした事業でも同様であるため、全庁で対象者のメリハリをつけた事業を構築していく。</p> <p>(3) 「協創」を担う人材の掘り起こし</p> <p>ア 提言 地域活動の参加へのハードルを下げ参加しやすい環境づくり、協創のネットワーク化、区民が活動に際して何を求めているのかを聞く場、を実現してほしい。</p> <p>イ 区の考え方・取組み NPO活動支援センターや、令和5年10月に開設した「あやセンターぐるぐる」により、今後も地域活動に一步を踏み出したい方を活動につなげられるような丁寧な伴走支援を行っていく。</p>

2 各事業単位の評価に対する反映結果

重点プロジェクト事業（45事業）と一般事務事業（15事業）についての反映結果を、「令和5年度行政評価の反映結果報告書」としてまとめ次第、議会各会派にデータで配付する。

3 今後の方針

「令和5年度行政評価の反映結果報告書」は、区政情報課及び区内図書館等に配付するとともに、区ホームページで公表する。

総務委員会報告資料

令和6年2月27日

件名	足立区基本計画審議会の進捗状況及び今後のスケジュールについて																																												
所管部課名	政策経営部 基本計画担当課																																												
内容	<p>足立区基本計画審議会の進捗状況等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 足立区基本計画審議会 第2回全体会（令和6年1月16日）の開催状況</p> <p>(1) 出席人数 17名</p> <p>(2) 主な議題等</p> <p>ア 各分科会における討議内容の報告及び意見交換</p> <p>イ 「これまでの足立区の実績に加え、次期計画で高めていくテーマ（案）」についての討議</p> <p>(3) 討議での主な意見について</p> <p>別紙1参照</p> <p>※ (2) イの討議にあたり提示した資料は別紙2、別紙3参照</p> <p>2 若年層の意見反映のための審議会委員の追加について</p> <p>足立区基本計画審議会から「若年層の委員を会議へ参加させ、若年層の意見を議論に反映させるべき」との意見が出された。ついては、これに基づき実施した審議会委員の公募について報告するとともに、委嘱を行う。</p> <p>(1) 募集条件及び人数</p> <p>区内在住・在勤・在学の18歳から29歳 1名</p> <p>(2) 審議会委員の追加後の委員名簿</p> <p>別紙4参照</p> <p>(3) 審議会委員追加後の年代別人数及び構成割合</p> <table border="1" data-bbox="440 1597 1353 2047"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年代</th> <th colspan="2">追加前</th> <th colspan="2">追加後</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20歳代以下</td> <td>0人</td> <td>0.00%</td> <td>1人</td> <td>5.00%</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>0人</td> <td>0.00%</td> <td>0人</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>4人</td> <td>21.05%</td> <td>4人</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>4人</td> <td>21.05%</td> <td>4人</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td>60歳代</td> <td>7人</td> <td>36.84%</td> <td>7人</td> <td>35.00%</td> </tr> <tr> <td>70歳代以上</td> <td>4人</td> <td>21.05%</td> <td>4人</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19人</td> <td>100.00%</td> <td>20人</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 年代は令和6年1月1日現在</p>	年代	追加前		追加後		人数	割合	人数	割合	20歳代以下	0人	0.00%	1人	5.00%	30歳代	0人	0.00%	0人	0.00%	40歳代	4人	21.05%	4人	20.00%	50歳代	4人	21.05%	4人	20.00%	60歳代	7人	36.84%	7人	35.00%	70歳代以上	4人	21.05%	4人	20.00%	合計	19人	100.00%	20人	100.00%
年代	追加前		追加後																																										
	人数	割合	人数	割合																																									
20歳代以下	0人	0.00%	1人	5.00%																																									
30歳代	0人	0.00%	0人	0.00%																																									
40歳代	4人	21.05%	4人	20.00%																																									
50歳代	4人	21.05%	4人	20.00%																																									
60歳代	7人	36.84%	7人	35.00%																																									
70歳代以上	4人	21.05%	4人	20.00%																																									
合計	19人	100.00%	20人	100.00%																																									

3 新基本計画策定までのスケジュール（予定）

足立区基本計画審議会からの答申、パブリックコメントの結果を受け、令和6年度中に新たな基本計画の策定を行う。

予定時期	内 容
～令和6年10月	足立区基本計画審議会での調査審議
令和6年11月	区長への答申
令和6年11月	パブリックコメント
令和7年1月	パブリックコメント結果 総務委員会報告予定
令和7年2月	新基本計画 議会報告予定

4 今後の方針

- (1) 足立区基本計画審議会における審議の進捗については、引き続き、総務委員会において報告を行っていく。
- (2) 審議内容や答申をもとに、区職員による足立区基本計画策定会議において、新基本計画に関して調査、研究を行うとともに、策定作業に取り組んでいく。

足立区基本計画審議会 第2回全体会での主な意見

1 各分科会での討議内容に関する追加意見

子ども・若者に関する意見

- 若者の活力に目がいきがちだが、若者の「生活の安心」や「就業の安心」にも目を向けていく必要がある。
- 小中学生の不登校、若者の孤独・孤立が増えている。孤独・孤立対策については基本計画の中で重点的に取り組んでいく必要がある。
- 少ない子育て世代に重点的に資源が投入されることで、それ以外の人たちが子育て世代に搾取されていると感じてしまう。そうなると心理的に暮らしづらい状況が発生してしまうため、バランスをとった運営をしてほしい。
- これから国を支えていく子どもたちを育てているため、肩身が狭い思いをする必要はない。公を充実させることで、すべての人にリターンがある。

横断的な意見・その他

- 人口減少は避けられないことを念頭に置いて、区の未来を考えていく。サービスは追加するだけでなく、廃止するなど整理していく。人口が減少するということは、お金も減ることであるため、発想を変えていく必要がある。
- サービスをやめていくことも必要だが、今良いものは工夫して残していくことも必要。
- IT化の流れが来ているため、行政はさらに活用していく必要がある。
- みんなが活動する場の充実と、活動を支援する費用の話はあわせて議論をしていく必要がある。
- 公共施設には複合的な要因が大きく関係しているため、区民ニーズを捉えたうえで、公共施設の長寿命化や複合化、スマートシティについて検討していく必要がある。

2 「これまでの足立区の実践に加え、次期計画で高めていくテーマ（案）」に関する意見

「やりたいことができる」「つながり」などに関する意見

- 地域で何かに関わり、足立区に「ふるさと意識」「思い出」を感じている方は、定住している傾向があると感じる。
- 転入してきた立場だが、なぜ足立区に定住したかという「やりたいことがたくさんできたから」と考えている。
- 子どもや若い人たちのやりたいことを応援する中で、まちと一体となれることを目指していくのが良いと感じる。
- やりたいことがない人がやりたいことを見つけたり、やり始めたりするための火種となるポイントが重要だと思う。
- 職住分離の在り方が変わってきている。会社とは別に住んでいるところでコミュニティを作ることが活力につながってくる。
- やりたいと思ったことが応援してもらえると良い。「あやセンターぐるぐる」の取り組みは非常に良く、期待している。

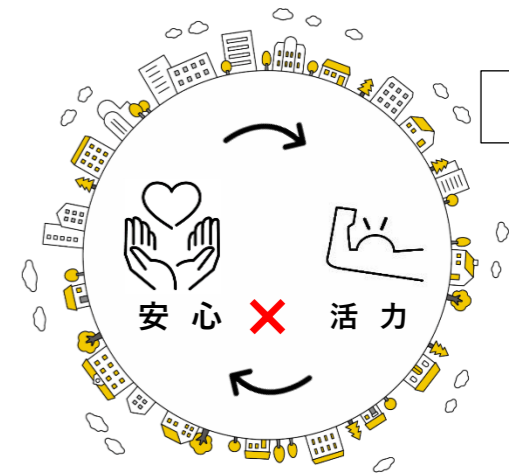
「やりたいことができる」を具体化していくことに関する意見

- 他の世代と交流がないと、自分たちの考え方に偏ってってしまう。「やりたいこと」「つながる」を進めるためには多世代の方がつながれるイベントをやっていくと良い。
- 良いテーマだと思うが、具体化していくためには一工夫が必要だと感じる。
- 人の力を借りればできる人がいるので、そういう人たちを育てていく。ここに行けば支援してもらえるというネットワークがあると良い。
- 区民には「やりたいことのマグマだまり」がある。そこを活かして活力を上げることは必要。やりたいことにつながることで、足立区に住んでいることの価値を知ることができる。やりたいことのコミュニティがなければ、行政が参加できる場を作ることに携わっていく。
- 誰一人も取り残さないという支援は引き続き必要だが、同時にやりたいことをサポートしていく施策も必要だと感じる。
- 一人ひとりに光があたる良いスローガンだと思うが、一方でなぜ今一人で動き出せない人がいるのか現状分析も必要。原因は様々なところがあり、そこをどう改善していくのかということが具体化につながっていく。
- 足立区は先進的に施設の複合化を進めたなど、足立区の良さを活かしながら進めていくことが大事だと感じる。
- 思いもよらないことに自分の関心が高まることもあるので、区内の活動のカタログ化などが必要。
- いろいろな方がいて、様々な活動があるが情報が見つけられないため、「見える化」が大事だと感じる。
- やりたいことに飛びつかない人をどう取り入れていくかが大事ではないか。
- 区の本気度と費用をかけないと実現できないと考えるので、区の本気度を示す必要がある。
- 人口構成を見ると、子ども・若者の比率は低いため、多数を占める中年・高齢者もターゲットに考えることも必要ではないか。

その他の意見

- インスタグラマーなど、「民」で足立区に貢献している人がいるので、後押ししていくのも力になると感じる。
- 行政のPRだとリアル感がないため、足立区を上手くPRできる若い方を活用していくことで、活気につながっていく。
- チャンレンジングなことをしてほしい。特徴のない無色透明の区になってほしくない。

これまでの足立区の取組みに加え、次期計画で高めていくテーマ（案）



- 現基本構想のもと、第1期基本計画（平成29年度～令和6年度）では、足立区の「安心と活力」を高める取組みを実施してきました。
- 「安心」と「活力」は、どちらかが欠けてはならない施策の両輪であるとともに、それぞれがお互いを高めあう相乗効果の関係にあります。
- 第2期基本計画では、「安心と活力」をベースに、さらに区民生活の満足度を向上させるための取組みを進めていく必要があります。

足立区の現状と将来

【将来、足立区が直面する課題】

- 足立区は、令和5年時点で高齢化率が1位/23区（足立区/24.57%：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」）となり、特別区の中でも少子高齢化が大きく進んでいます。
- 東京都「東京の将来人口（令和5年3月28日発表）」によれば、22年後の足立区はさらに少子高齢化が進み、約3人に1人が高齢者となります（令和27年/31.06%）。また、年少人口・生産年齢人口が減少するスピードは特別区全体より早く、さらに高齢化が進行していきます。

【現在、足立区が持っている強みと課題】

- 足立区は、20代が大きく転入超過となっており、継続的に若年層が流入している強みがあります。
- 一方、転入した若年層は、定住しない割合が高く、足立区は「若年者の係留地」となっているという課題があります。
- 継続的に若年層が流入しているという強みを活かすには、区民の暮らしやすさや生活満足度を向上させ、定住意向につなげていくことが必要です。



「活力」を維持するには、
どう若年者を定住させていくか。

活躍のフィールドへ

【活躍のフィールドになる】

- 「やりたいこと」がつながり、足立区が活躍のフィールドになることで、関係人口が増加していきます。
- 関係人口が増えることで、住民の人数以上の「活力」を生み出すことができます。
- 住んでいない人でも足立区で活躍のフィールドを持ち、人間関係を構築することで、足立区の魅力を伝えることができる機会が増加します。

【持続可能な足立区へ】

- 住民の「やりたいこと」は、足立区の「活力」へ発展し、足立区の魅力を高める力となります。
- 足立区の魅力が伝わっていくことで、さらなる定住や足立区への流入を生み出し、活力が高まる循環を生み出していきます。

ウェルビーイングと活力が
好循環を生み出していく



【生活満足度を上げるには】

- 生活満足度が高い状態とは、特定の分野の満足だけでなく、ウェルビーイング（肉体的、精神的、社会的に満たされた状態）が実現している状態です。
- 内閣府「満足度・生活の質に関する調査」では、生活満足度には「生活の楽しさ・面白さ」が大きく寄与しており、「生活の楽しさ・面白さ」は様々な分野の満足度を媒介しているとしています。

【ウェルビーイングを向上させるには】

- PERMAモデルでは、「ポジティブ感情」「没入感」「関係性」「人生の意味・目的追求」「達成感」をウェルビーイングの構成要素としています。
- 経済産業研究所の調査では、「自己決定」が「年収」や「学歴」より幸福感に影響するとされています。
- これらのことから、「自分自身で選択し実行できる（＝やりたいことができる）」ことがウェルビーイングを高めることにつながると考えられます。

「やりたいことができる」が
ウェルビーイングを高めていく



やりたいことがつながるまち

【「やりたいことができる」とは】

- 人々は性別、年代、背景、価値観、考えなど多様な個性を持っており、同様に様々な「やりたいこと」を持っています。
- さまざまな「やりたいこと」を応援・サポートする（＝実現させる）ことで、ウェルビーイングが高まっていきます。
- 「やりたいことができる」は、貧困、病気や障がいなどがあっても、それぞれのウェルビーイングを押し上げる力となります。

【「やりたいこと」がつながる】

- 「やりたいこと」が実現すると、区民の「やっていること」「やりたいこと」が顕在化し、周囲を巻き込むことで、つながりを生み出していきます。
- 「やりたいこと」がつながることで、関係する人や活動する範囲が拡大し、地域だけでなく区の大きな活力になっていきます。
- コミュニティを持たない単身者等も、つながりへ参加しやすくなります。

「やりたいこと」がつながると
「活力」が大きくなっていく



用語

【ウェルビーイング】

個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念です。
WHO（世界保健機関）の憲章前文では、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」と定義されています。

【ウェルビーイングとウェルネス】

ウェルネスとは、伝統的な健康の定義を超えて広がる、身体的、精神的、そして社会的、相互に関連する、ウェルビーイングの多様な側面を意味します。またそれは、身体的活力、精神的な平穏、社会的満足、達成感、そして個人としての充足感などを実現することを目的とした活動や選択を含みます。

【PERMAモデル】

心理学の世界的権威であるマーティン・セリグマンが考案したウェルビーイングの概念です。

【関係人口】

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。

足立区基本計画

令和7年度～令和14年度

生活満足度に関する資料

足立区政策経営部基本計画担当課

(1) 内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書2023～我が国のWell-beingの動向～」によると、生活満足度及び分野別満足度について調査を行い、生活満足度に関して重回帰分析を行った結果、最も説明力が高いのが「生活の楽しさ・面白さ」であり、次いで「家計と資産」「仕事と生活」「健康状態」となっていた。

目的変数：生活満足度

説明変数	全体		男性		女性	
家計と資産	0.220	***	0.204	***	0.237	***
雇用環境と賃金	0.042	***	0.049	***	0.040	**
住宅	0.092	***	0.093	***	0.091	***
仕事と生活（ワークライフバランス）	0.116	***	0.135	***	0.095	***
健康状態	0.101	***	0.087	***	0.112	***
教育水準・教育環境	0.060	***	0.095	***	0.026	
交友関係やコミュニティなど社会とのつながり	0.039	***	0.061	***	0.011	
政治・行政・裁判所への信頼性	-0.018	*	-0.005		-0.031	**
生活を取り巻く空気や水などの自然環境	0.014		0.027		0.001	
身の周りの安全	0.005		-0.010		0.025	
子育てのしやすさ	-0.017		-0.010		-0.021	
介護のしやすさ・されやすさ	-0.057	***	-0.054	***	-0.057	***
生活の楽しさ・面白さ	0.397	***	0.353	***	0.429	***
定数項	0.368	***	0.136		0.624	***
修正済み決定係数	0.639		0.642		0.639	
サンプルサイズ	10,633		5,289		5,344	

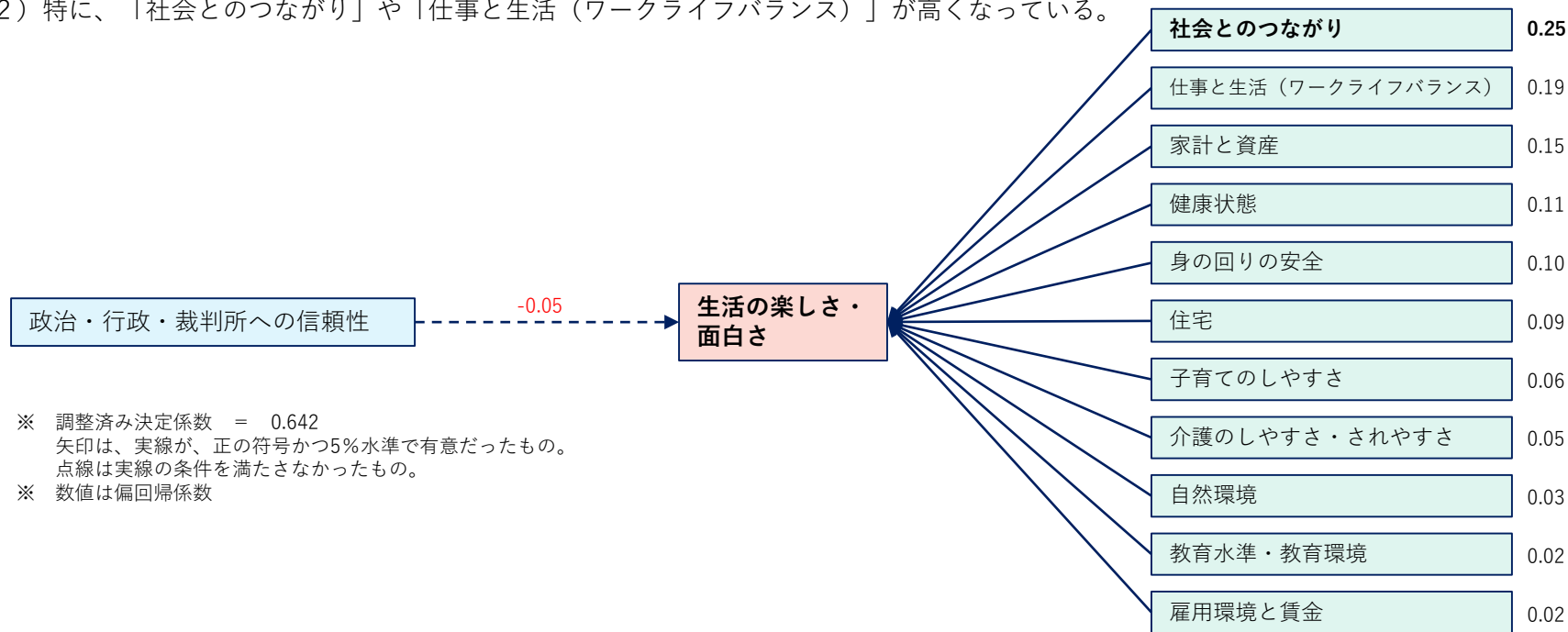
※ ***、**、*は、それぞれ1%、5%、10%で有意
 出典 内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書2023～我が国のWell-beingの動向～」から作成



生活満足度の向上について②（生活の楽しさ・面白さと各分野の関係）

(1) 令和元年～令和2年に同様の調査を実施した結果をまとめた、内閣府「満足度・生活の質に関する調査」第4次報告書」では、「生活の楽しさ・面白さ」を目的変数、他12分野を説明変数として重回帰分析を行ったところ、「政治・行政・裁判所への信頼性」を除き、有意となった。

(2) 特に、「社会とのつながり」や「仕事と生活（ワークライフバランス）」が高くなっている。



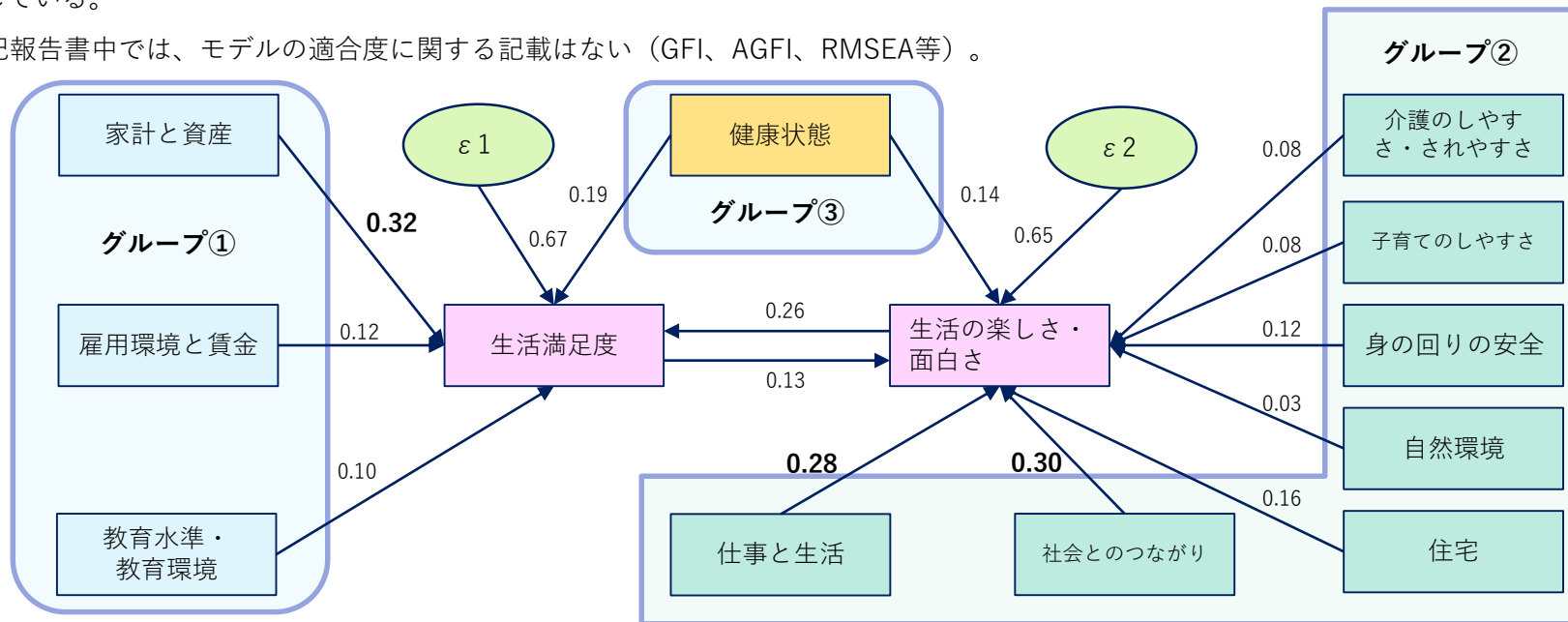
- ※ 調整済み決定係数 = 0.642
矢印は、実線が、正の符号かつ5%水準で有意だったもの。
点線は実線の条件を満たさなかったもの。
- ※ 数値は偏回帰係数



生活満足度の向上について③（生活満足度に関するパス解析 ※参考）

- (1) 内閣府「満足度・生活の質に関する調査」第4次報告書では、「生活満足度」と各分野の満足度はそれぞれ相互に影響し合う構造であるとして、パス解析を行っている。
- (2) 検証の結果、最も説明力が高かったものは下記モデルであり、①生活満足度に直接影響するグループ、②「生活の楽しさ・面白さ」を媒介して、生活満足度に影響を与えるグループ、③生活満足度と「生活の楽しさ・面白さ」双方に影響を与えるグループの3つにカテゴライズしている。

※ 上記報告書中では、モデルの適合度に関する記載はない（GFI、AGFI、RMSEA等）。



※ 数字はパス係数。1%水準で有意かつ正符号を満たすもの。εは誤差。
 ※ R²は生活満足度が0.33、生活の楽しさ・面白さが0.35

足立区基本計画審議会 分科会別委員名簿

1 くらし・まち分科会

※ 分科会長、副分科会長を除き、氏名の五十音順

役職		氏名（敬称略）	選出区分	所属・役職 等	備考
審議会	分科会				
会長	分科会長	宮本 みち子	学識	放送大学客員教授・名誉教授、 千葉大学名誉教授	
	副分科会長	加藤 和明	関係団体	足立区町会・自治会連合会 会長代行	
	副分科会長	長谷川 勝美	区職員	副区長	
		遠藤 章	関係団体	東京商工会議所足立支部 副会長	
		岡安 たかし	区議会	足立区議会議員	
		國井 幹雄	関係団体	竹の塚防犯協会 会長	
		小柳 真太	公募		
		山下 俊樹	関係団体	足立区医師会 副会長	
		渡部 郁子	関係団体	足立区障害者団体連合会 役員	
		渡辺 ひであき	区議会	足立区議会議員	

2 ひと・行財政分科会

※ 分科会長、副分科会長を除き、氏名の五十音順

役職		氏名（敬称略）	選出区分	所属・役職 等	備考
審議会	分科会				
副会長	分科会長	石阪 督規	学識	埼玉大学キャリアセンター長・ 教授	
	副分科会長	市村 智	関係団体	足立区民生・児童委員協議会 会長	
	副分科会長	大山 日出夫	区職員	教育長	
		秋山 知子	公募		
		笠井 健	関係団体	足立区立中学校 PTA 連合会 会計監査	
		片野 和恵	関係団体	足立区女性団体連合会 会長	
		ぬかが 和子	区議会	足立区議会議員	
		野沢 てつや	区議会	足立区議会議員	
		森元 隼人	公募		新任
		山下 友美	関係団体	足立区立小学校 PTA 連合会 副会長	

総務委員会報告資料

令和6年2月27日

件名	SDGsモデル事業等の進捗状況について
所管部課名	政策経営部 SDGs未来都市推進担当課
内容	<p>区がSDGs未来都市として実施しているモデル事業等の進捗状況を以下のとおり報告する。</p> <p>1 あやセンター ぐるぐる（1月26日時点）</p> <p>令和5年10月29日、綾瀬駅西口高架下にオープンした施設。「やってみたいを、やってみる」をコンセプトに、住民のやってみたいことの実現に向けた伴走支援を行っている。</p> <p>相談内容の一覧は、別紙1のとおり。</p> <p>(1) 「やってみたい」相談件数（累計） 75件</p> <p>(2) 「やってみたい」相談一例</p> <p>ア 読書会や朗読会（30代男性、50代女性） イ 指圧教室（30代女性） ウ 女性の自立支援、意識改革のセミナー（40代女性） エ 腹話術（60代以上男性、60代以上女性） など</p> <p>(3) 実行件数（累計） 9件</p> <p>(4) 実行イベント一例</p> <p>ア 手遊びと絵本読み聞かせ（50代女性） イ 0円で終わったクラウドファンディングの紹介（30代男性） ウ 仮面座談会（10代女性） など</p> <p>(5) 今後の予定</p> <p>「やってみたいこと」には規模の大小があり、実現までのハードルも様々である。引き続き丁寧に伴走支援を行い、できる限り多くの実現を目指す。</p> <p>2 第3回 あだちSDGsパートナーMeeting</p> <p>パートナー同士がお互いを知り、ともに新たな取組を生み出すためのきっかけづくりの場として、第3回目の交流会を開催する。</p> <p>(1) 開催日時・会場</p> <p>令和6年2月28日（水）18時30分～21時 あやセンター ぐるぐる</p> <p>※ 当日参加できないパートナー向けにオンラインで交流会の様子を配信する。</p> <p>(2) プログラム（予定）</p> <p>ア 自社の強みやスキルを活かしたイベントの企画・提案</p>

イ 企画に対するコミュニティビルダー（ぐるぐるスタッフ）や他パートナー団体との意見交換

(3) 今後の予定

実現に向けて、パートナーと企画を具体化していく。

3 足立区SDGs未来都市計画

令和4年8月に策定した足立区SDGs未来都市計画について、一部見直しや実態に応じたKPIの変更等を行った。

(1) 変更後の計画

別添資料「足立区SDGs未来都市計画」参照

(2) 主な変更点

ア 「スマート農業による『MADE IN AYASE』の野菜づくり」の削除

(ア) 計画策定時は、あやセンターぐるぐるでICT技術を用いた省スペースプラントによる野菜類の水耕栽培を予定していた。

(イ) 施設設計の中で、住民がやってみたいことを実践する場づくりを優先したため、スペース面で水耕栽培実施は不可と判断した。

イ KPIの変更

(ア) 当初、三側面（社会・経済・環境）をつなぐ統合的取組による相乗効果等を測る指標の一つとして「あだちSDGs認定企業数」を設定していた。

(イ) 認定制度よりも間口の広い登録制度を令和5年6月に先行開始したため、「あだちSDGsパートナー登録数」に指標を変更した。

(ウ) 2024年目標値については、令和6年1月25日現在の登録数（140社）を考慮し、新たに200社と設定した。

<変更前>

指標：あだちSDGs認定企業数	
2022年：－	2024年：15社

<変更後>

指標：あだちSDGsパートナー登録数	
2022年：－	2024年：200社

4 今後の方針

綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会や綾瀬町会自治会連合会など地元に対して事業の進捗を随時報告するとともに、地域と連携しながら着実にSDGsモデル事業を推進していく。

あやセンター ぐるぐる「やってみたい」相談内容一覧（1月26日時点）

※ 実現したもの（実行完了）は橙色で表示

No.	年代	企画カテゴリ	相談概要	状況
1	30代	セミナー	女性の「働く」や「やってみたいこと」を支援したい。自分では気づかない魅力を教えてあげたい。	保留・見送り
2	40代	交流会	音楽イベントをやりたい。	保留・見送り
3	30代	交流会	e-sports大会のパブリックビューイングイベントをやりたい。	保留・見送り
4	50代	ワークショップ	商品の展示販売会・ワークショップなどをやりたい。	保留・見送り
5	50代	交流会	ランチ立食とプレゼント交換会のクリスマスパーティーをやりたい。	実行完了
6	30代	交流会	35～50歳を対象にした恋活イベントをやりたい。	実行完了
7	50代	その他	何か貢献できることがあったら、やってみたい。誰かのお手伝いがしたい。	保留・見送り
8	30代	ワークショップ	アドバイザーとして紹介している商品のワークショップを主催したい。	保留・見送り
9	40代	ワークショップ	レゴを使った企画をやりたい。	保留・見送り
10	30代	ワークショップ	何かあやセンターでやってみたい（キッチンも利用してみたい）。公園なども利用したキャンドルイベントなどやりたい。	保留・見送り
11	30代	マルシェ	ミニマルシェイベントの実施、はじっこ野菜の魅力とママのリトリート、キッチンでカレーを提供したい。	実行完了
12	30代	交流会	自身が過労で倒れた経験から、少しでも日常に癒しを提供したい(子どもはもちろん、特に大人)。	保留・見送り
13	40代	セミナー	女性の自立支援(40～50代向けママ世代を対象)をしたい。	相談中
14	40代	ワークショップ	自身で行っている手芸ブランドをあやセンターで展開したい。	保留・見送り
15	40代	交流会	大人と子どもで食事会を行いたい。	保留・見送り
16	10代	ワークショップ	経営学部の課題の一貫で、テーマを持ったイベント(仮面座談会)をやりたい。	実行完了
17	40代	ワークショップ	3色パステルアート(クレヨンのような)、子どもから参加可能なチャリティーイベントをやりたい。	保留・見送り
18	60代～	マルシェ	1日お惣菜屋をやりたい。	保留・見送り
19	30代	交流会	0円で終わったクラウドファンディングを紹介しながら、参加者のクラウドファンディングの敷居を下げるようなトークイベントをやりたい。	実行完了
20	60代～	交流会	日本で孤立しているフランス語圏の方々のコミュニティをつくりたい。	保留・見送り
21	30代	セミナー	収納アドバイザーとして講座をやりたい。	保留・見送り
22	50代	会議	NPO法人の会議で利用したい。	実行完了
23	50代	セミナー	子どもに合った塾選びの講座をやりたい。	実行予定
24	30代	その他	あだワングランプリに出るために、あやセンターを撮影したい。	実行完了
25	40代	マルシェ	マルシェを開催したい。	保留・見送り
26	50代	セミナー	40代以降が抱える人生の不安を軽くするセカンドライフ向けセミナーをやりたい。	実行予定
27	40代	交流会	金曜夜の時間帯にお酒を飲みながら参加できるドラムサークルを行いたい。	実行予定
28	50代	ワークショップ	妊娠、子育てをカップルでシミュレーションできるボードゲームイベントをやりたい。	実行予定
29	50代	セミナー	小学生の塾のミスマッチ解消のために塾選び塾をやりたい。	実行予定
30	40代	ワークショップ	レゴを使った自己発見ワークショップをやりたい。	保留・見送り
31	60代～	マルシェ	発酵食品をあやセンターで販売したい。	保留・見送り
32	40代	セミナー	心を軽くする脳の使い方セミナーをやりたい。	保留・見送り
33	30代	ワークショップ	アロマのワークショップをやりたい。	保留・見送り
34	40代	ワークショップ	手作りワークショップ(レジン、ボタニティアート)をやりたい。	相談中
35	40代	その他	終活の写真撮影を行いたい。	相談中
36	50代	ワークショップ	絵本のお話会、手遊びと絵本読み聞かせ等をやりたい。	実行完了

あやセンター ぐるぐる「やってみたい」相談内容一覧（1月26日時点）

※ 実現したもの（実行完了）は橙色で表示

No.	年代	企画カテゴリ	相談概要	状況
37	30代	ワークショップ	指圧教室をやりたい。	相談中
38	40代	ワークショップ	ヨガ教室をやりたい。	保留・見送り
39	40代	ワークショップ	四柱推命を使った自分を知るためのワークショップをやりたい。	相談中
40	60代～	その他	自らが展開するマスキングテープの展示会を行いたい。	保留・見送り
41	30代	ワークショップ	自分に合う読書会を行いたい。	実行予定
42	50代	交流会	朗読（小説・絵本）、手品、落語などとコラボしたい。	相談中
43	60代～	ワークショップ	腹話術を広めたい。	保留・見送り
44	30代	ワークショップ	アロマのワークショップを行いたい。	実行予定
45	不明	交流会	音楽ライブをしたい。	保留・見送り
46	50代	ワークショップ	手芸のワークショップをやりたい。	保留・見送り
47	60代～	セミナー	コード化点字ブロックや視覚障害についての認知向上に取り組みたい。	保留・見送り
48	50代	交流会	フルート演奏会をやりたい。	保留・見送り
49	40代	ワークショップ	SDGs関連のイベントを開きたい。	相談中
50	30代	その他	何かできたらと足を運んだ。	保留・見送り
51	40代	ワークショップ	フィットネスイベントをやりたい。	保留・見送り
52	20代	交流会	餃子の交流会をやりたい。	相談中
53	50代	ワークショップ	絵の具を使った書のワークショップをやりたい。	相談中
54	60代～	その他	朗読イベントに向けた練習の場として借りたい。	相談連絡待ち
55	30代	交流会	公園でイベントをやりたい。東京藝大の学生などとコラボしたい。	相談中
56	40代	トークイベント	蒸留所をつくらう！クラウドファンディングイベントをやりたい。	実行予定
57	60代～	会議	会議で使用したい。	実行完了
58	不明	ワークショップ	運動習慣の確立・健康維持のための仲間づくり・自己内省ワークショップをやりたい。	相談中
59	20代	その他	ゼミで使用したい。	保留・見送り
60	40代	ワークショップ	落語会をやってみよう。	相談中
61	60代～	その他	腹話術をやりたい。	相談連絡待ち
62	20代	ワークショップ	じっくり自分と向き合うワークショップをやりたい。	相談中
63	60代～	セミナー	千住の歴史講座をやりたい。	相談連絡待ち
64	60代～	セミナー	悪徳商法を防ぐための講座をやりたい。	相談中
65	30代	マルシェ	服の交換会をやりたい。	相談中
66	30代	交流会	多児支援に関する交流イベントやマルシェをやりたい。	相談連絡待ち
67	20代	その他	ホームページの写真撮影をしたい。	相談中
68	30代	ワークショップ	AI画像生成のプチワークショップをやりたい。	相談連絡待ち
69	20代	マルシェ	北陸地震に対するチャリティマルシェをやりたい。	保留・見送り
70	30代	ワークショップ	ワークショップをやりたい。	相談連絡待ち
71	40代	その他	幼児体操教室をやりたい。	相談連絡待ち
72	60代～	交流会	日本の文化を伝えたい。高齢者の生きがい支援・繋がりづくりをしたい。	相談連絡待ち
73	40代	ワークショップ	ポタニーペインティングのアート講座をやりたい。	相談中
74	不明	ワークショップ	ワークショップをやりたい。	相談中
75	30代	その他	屋外イベントに参加してビールを販売したい。	相談中

総務委員会報告資料

令和6年2月27日

件名	固定資産台帳の「公表に向けた整理作業」と「令和5年度末の公表」について
所管部課名	政策経営部 財政課
内容	<p>区の資産保有状況を明らかにすることを目的として策定中の「固定資産台帳」について、令和5年度末の公表に向けた整理作業の経緯と内容について報告する。</p> <p>1 公表に向けた整理作業</p> <p>(1) 経緯</p> <p>ア 令和3年度以前</p> <p>平成27年1月に総務省から、決算財務書類と固定資産台帳の整備、公表についての統一的基準が示されたことから、平成28年度決算より整備を開始した。</p> <p>職員による整備作業を進める中、物品やソフトウェア等についての整理が完了した一方で、土地と建物における固定資産台帳の取得価額と公有財産台帳の評価額との間に、大きな乖離があることが分かった。</p> <p>このため、この原因調査を課内で進めてきたが解明に至らず、令和4年度に外部の専門事業者に調査依頼することとし予算化した。</p> <div data-bbox="395 1323 1414 2063" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>【固定資産台帳とは】</p> <p>自治体が所有する全ての固定資産(学校、道路、公園等)について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載した台帳である。総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」では、固定資産台帳の整備の必要性及び公表を前提とすることが明記されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; background-color: #fff9c4;"> <p>【ア 固定資産台帳】</p> <p>「公有財産台帳」と「備品台帳の税抜き100万円以上の物品」に加えて、以下①～④を追加した資産を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 道路(土地、舗装)、橋梁 ② 建物の大規模改修費 ③ 公園の全体整備費 ④ ソフトウェア など </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; background-color: #fff9c4;"> <p>【ウ 備品台帳】</p> <p>税抜き 100万円未満の物品</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; background-color: #c8e6c9;"> <p>【イ 公有財産台帳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 土地 (道路以外の庁舎、学校、公園等) ② 建物 ③ 工作物(柵、ベンチ等) </div> </div> </div>

イ 令和4年度

外部の専門事業者を中心に、財政課及び庁内所管課とのヒアリングや必要書類を収集しながら調査を進めた。

調査の結果、以下の乖離要因を確認した。

調査結果1 詳細は後述の(2)

固定資産台帳と公有財産台帳の金額乖離には合理的な理由があり、乖離額も妥当である。

調査結果2 詳細は後述の(3)

固定資産台帳の一部の金額や資産種別等に誤りがあるため、修正が必要である。

(2) 調査結果1 (台帳間の金額乖離)

固定資産台帳の取得価額と公有財産台帳の評価額については、下表のとおり、それぞれの目的の下、異なるルールに基づいて作成されているため、乖離には合理的な理由があり、乖離額も妥当であった。

固定資産台帳の取得価額	① 固定資産台帳の取得価額は、購入時の金額。 ただし、公会計制度開始前の平成19年度以前の土地取得価額は、固定資産税評価額(時価の70%設定)のため、公有財産台帳よりも低い額となっている。 ② 取得後に資産の再評価を行わない。 ③ 設計費等の付随費用を含む。
公有財産台帳の評価額	① 公有財産台帳の取得価額は、購入時の金額。 ② 取得後に資産の再評価を行う(3年ごと)。 ③ 設計費等の付随費用は含まない。

(3) 調査結果2 (固定資産台帳の誤り)

以下の通り、金額や資産種別等の誤りを修正した。

以下ア～ウの合計による純資産額△421億円

ア 取得価額の修正 134件、△429億円

昭和59年以前取得の道路の土地価額を1円とすべきものがされていた など

イ 資産種別の修正 2件、資産総額は変わらず

インフラ資産・工作物 ⇒ インフラ資産・土地 など

ウ 減価償却費の修正 1件、△8億円

令和元年度取得計上のリース資産の減価償却費が過大であったため、8億円の減額修正により、純資産額は8億円の増

(4) 上記(3)の修正による影響

ア 決算財務書類への影響

今回の修正内容は、「令和4年度 統一的な基準による決算財務書類」(令和5年12月発行、速報版は令和5年9月発行)に反映し、区の状況を示す以下の指標への影響があった。

指 標	修正前	修正後	差
区民一人あたりの資産	140 万円	134 万円	△6 万円
有形固定資産減価償却率※1	60.9%	66.0%	+5.1%
純資産※2	8,929 億円	8,508 億円	△421 億円

※1 割合が大きいほど、建設後の年数が経過していることを示す指標

※2 資産から負債を差し引いた額で、今までの世代が負担してきた資産

イ 公有財産台帳への影響

金額には誤りがないため、影響なし

ウ 歳入歳出決算書への影響

単年度の現金の収入・支出を示すものであり、今回の修正では資産額減少に伴う現金の動きはないため、影響なし

(5) 誤りの原因と今後の対策

ア 誤りの原因

- ① 担当所管が資産を新規計上する際の金額、種別等の確認不足
- ② 職員の固定資産に関する理解や知識不足

イ 今後の対策

- ① 財政課が行う、年1回の全体研修や年度当初の実務者向けの説明会のほか、所管課への財務システム上の仕訳誤りの修正等を通じて、固定資産に関する理解や知識を深めていく。
- ② 財政課においては、年度当初に資産登録に関する課内研修の実施や、6月の決算財務書類作成時の資産金額確認など、公会計担当のみでなく、課全体での実施体制としていく。
- ③ 外部の専門事業者による支援も毎年実施し、正確な固定資産台帳を作成できる体制を整えていく。

2 固定資産台帳の公表

令和6年2月現在、庁内で公表項目の内容確認を進めているところであり、令和5年度末に固定資産台帳を公表する予定である。

(1) 公表対象資産 以下ア～カの合計約9,700件

ア 事業用資産(庁舎、学校、住区センター等)

土地：約1,200件/建物：約1,200件/工作物：約500件

イ インフラ資産(道路、公園等)

土地：約600件/建物：約400件/工作物：約1,400件

- ウ 事業用資産およびインフラ資産の建設仮勘定※1 約 40 件
- エ 税抜き 100 万円以上の物品 約 4,200 件
- オ 無形固定資産（ソフトウェア、著作権） 約 100 件
- カ 投資及び出資金 14 件

※1 公共施設の建設工事など、設計から工事の完了までに2年以上の期間を要する案件は、一時的に「建設仮勘定」科目に積み上げ、工事完了後に「本来の勘定科目(建物等)」に振り替える。

(2) 公表時期

令和6年3月下旬に区ホームページに掲載（予定）

【参考】23区の状況（令和6年2月現在）

総務省HPで固定資産台帳を公表している区は16区

(3) 来年度以降の予定

毎年12月末に区ホームページで「決算財務書類」および「固定資産台帳」を併せて公表する。

総務委員会報告資料

令和6年2月27日

件名	自治体情報システムの標準化・共通化に向けた区の対応について
所管部課名	政策経営部 情報システム課
内容	<p>デジタル改革関連法にて定められた自治体情報システムの標準化・共通化について令和6年度からの取組みと現時点での想定コストについて報告する。</p> <p>1 標準化・共通化の手順</p> <p>(1) 「シフト」(令和6年度から令和7年度) 既存システムを標準準拠システムに移行する。 ア 期待される効果 (ア) 規格の統一によりサービス連携が可能になる。 (イ) 共通の基準に基づく設計・構築によって開発の効率化が図られ法改正に伴う改修等システム費用の低減が期待できる。</p> <p>(2) 「リフト」(令和6年度後半から令和7年度) 庁内のサーバを廃止し、国が用意するガバメントクラウド利用に切り替える。 ア 期待される効果 (ア) ハードウェアを所有しない(最適な規模をいつでも選択可能)。 (イ) 設備の集約や共同利用によりシステム経費を削減できる。 (ウ) 堅牢なデータセンターへの移転によりシステムの更なる安全性が確保できる。</p>

2 区独自施策への対応

(1) 区の独自施策については、別システムを構築して連携する



3 想定コスト

	R 4年度～ 5年度	R 6年度 (要求額)	R 7年度 (見込額)	計
シフトに係る経費 ①Fit&Gap 分析* ¹ ②システム改修 ③データ移行	0. 2億円	13. 6億円	約30億円	43. 8億円
リフトに係る経費 ①ガバメントクラウド設計・構築・移転	—	14. 7億円	約28億円	42. 7億円
計	0. 2億円	28. 3億円	約58億円	86. 5億円
国の財政支援	国の財政支援については、「現在の補助上限額は約6億円だが、国の補正予算により増額の見込み」			

* 1 現行業務と標準仕様書の差異を分析調査すること。

(参考) 現行システムの経費

経費項目	平成28年度～令和2年度 (5年間)
主要業務のシステム改修経費	約44億円

4 問題点・今後の方針

- (1) 標準仕様書の改版が続いているため、スケジュールに余裕が無い。
- (2) 補助金は増額されたものの、補助対象外の費用が多くあるため区の財政負担が大きい。
- (3) 引き続き国に対し、都および全国市長会を通じて、自治体個々の状況に応じた柔軟なスケジュール設定と財政支援について意見を上げていく。
- (4) システム開発のコスト削減や法改正への迅速な対応など、標準化のメリットを生かすため、既存業務の見直しを前提に標準準拠システムに最適化していく。

総務委員会報告資料

令和6年2月27日

件名	個人情報を取扱う業務委託の緊急立入検査の結果について
所管部課名	政策経営部 区政情報課
内容	<p>平成29年度に実施した「国民健康保険特定健康診査受診勧奨事業委託」について、当時の受託事業者（NTTマーケティングアクトProCX）より、約7,000人の区民の個人情報が第三者に流出したとの報告を受け、区の個人情報を取扱う業務委託について、以下の対策を実施したので報告する。</p> <p>1 令和5年度 個人情報を取扱う業務委託の件数について</p> <p>10月末日現在、個人情報を取扱う業務委託について全庁調査を実施した。</p> <p>(1) 業務委託 …… 1,030件（指定管理業務を含む）</p> <p>(2) うち立入検査済 …… 36件</p> <p>2 緊急立入検査について</p> <p>個人情報を取扱う業務委託のうち、流出が判明した事案に類似する業務委託を13件抽出し、区政情報課・情報システム課・ICT戦略推進担当課の職員同行による立入検査を実施した。</p> <p>(1) 検査の対象</p> <p>ア コールセンターを含む業務委託で個人情報の取扱人数が1,000人以上の業務委託 …… 6件</p> <p>イ 個人情報の取扱人数が10,000人以上で再委託を含む業務委託 …… 7件</p> <p>(2) 検査時期</p> <p>11月及び12月</p> <p>(3) 検査結果の概要</p> <p>ア 安全管理措置が十分であった点</p> <p>(ア) カードリーダー等を使用した入室管理</p> <p>(イ) 監視カメラやチェックリストによる作業状況の把握</p> <p>(ウ) システムの不正アクセス防止対策の実施</p> <p>(エ) 事故等の緊急時対応の整備</p> <p>イ 安全管理措置が十分ではなかった点</p> <p>(ア) 再委託申請書の未提出</p> <p>① 他社が管理・運営・保守をする機器やソフトウェアを利用している。</p>

② 個人情報を含む印刷物の書損や汚損の溶解処理を他社へ委託している。

(イ) 再委託先の個人情報の取扱い状況について把握が十分ではなかった。

3 緊急立入検査実施により判明した課題について

(1) 受託企業における分社化や他社との協業などが増えたため、個人情報の取扱いが複雑となり、再委託の把握が難しい。

(2) ICTサービスの高度利用により、企業における情報の処理が複雑となっている。所管の職員が一定以上のICT知識を有していないと、個人情報の管理状況について、十分に把握することができない。

4 実地検査（立入検査）ポイントの見直しについて

緊急立入検査により判明した課題を踏まえて、実地検査（立入検査）に使用するチェックすべきポイントを以下のとおり変更した。

(1) 実地検査前に個人情報の流れを記載した業務フロー図の作成を追加した。

(2) 情報システムの確認すべきポイントと用語解説を追加した。

※ 国が示す「個人情報保護法事務対応ガイド」の記載に合わせて「立入検査」を「実地検査」という名称に統一した。

【詳細は別添「個人情報委託の実地検査ポイント Ver. 2.1」を参照】

5 課題に対する対応策について

(1) 個人情報を取扱う業務委託のマニュアルを整備

令和6年3月までに暫定版を編成。順次内容の充実を図る。

(2) 再委託先の把握や実地検査に関する研修の実施

個人情報を取扱う業務委託担当職員及び係長級職員を対象に動画視聴研修を令和6年3月までに実施予定。

(3) 個人情報を取扱う業務委託におけるICTに関する研修を検討

今回の実地検査を基に、企業におけるICTに関するトレンドや情報セキュリティ等に関する研修の実施方法を令和6年度に検討する。

6 所管課による実地検査の実施について

個人情報を取扱う業務委託のうち、本年度委託先への実地検査未実施の委託について、見直した「実地検査ポイント」に基づき、3月末まで可能な限り実地検査を行う。

7 今後の進め方

所管課による実地検査の結果を令和6年4月に調査し、今後の実地検査の進め方について令和6年6月の総務委員会に報告する。